令和7年度事業計画について

=公益目的事業=

１　観光振興推進事業（実施事業；継続1）

地域観光としてのイベント開催や観光関係従事者の人材育成を通し、市民の観光に対する理解と協力を深め、苫小牧市域及び支笏洞爺国立公園の観光振興 － 推進を図ることを目的として、事業の開催及び参加、関係機関との連携を実施。

（１）イベントの開催・参加

緑ヶ丘公園まつりの実行委員会への助成開催（5月4日）
たるまえサンフェスティバル実行委員会への参画（９月２７、２８日）
ノーザンホースパークマラソンの参画
港まつりの参画
スケートまつりの参画
トマベイウォーターフロント、アウトドアイベントの参画　　など

（2）観光関係機関等との事業共催・連携

接客セミナー等（商工会議所との共催）
樽前山、山開き － 山納
千歳空港の運営に関する協議会
支笏湖・定山渓地区自然体験活動推進協議会
苫小牧漁港ホッキまつり実行委員会
苫小牧フォトコンテスト協賛
観光関係機関等との連携（事業負担金）　など

２　観光宣伝誘致事業（実施事業；継続2）

各種観光情報の収集 － 調査、市内外に向けた観光情報の提供を目指し、観光キャンペーンなどのPR活動へ参加し、宣伝誘致活動の推進を図る。

（1）観光キャンペーン及び観光セールスの強化推進

東京とまこまい会の参加
関係都市間交流（宮古産業まつり、大洗あんこう祭り）
みなとオアシスSea級グルメ
はちとまネットワーク会議、八戸朝市視察　など

（2）観光情報の宣伝・提供

各種イベント広告掲載
HPのリニューアルによる情報提供の充実
ガイドマップ等印刷、送付
各種宣伝事業 など

３　地域経済・文化振興事業

令和5年度より苫小牧都市再生コンセプトプランを実現するため、苫小牧都市再生プロジェクト委員会で検討、承認された都市再生コンテンツ創出事業に取組み、観光事業の健全な発展を図り、地域経済 － 文化の振興と市民生活の安定向上に寄与する。

（1）音楽パート事業（９月13、14日開催予定）

苫小牧都市再生コンテンツ創出事業補助金交付要綱に基づき、補助対象事業の「音楽パート」のプロジェクトに取組む。

（2）食パート事業

苫小牧都市再生コンテンツ創出事業補助金交付要綱に基づき、補助対象事業の「食パート」のプロジェクトに取組む。

（3）スポーツパート事業

苫小牧都市再生コンテンツ創出事業補助金交付要綱に基づき、補助対象事業の「スポーツパート」のプロジェクトに取組む。

４　地域活性化コンテンツ事業

令和５年度より苫小牧都市再生コンセプトプラン事業と連動し（主旨を基に）、協会独自に地域活性化となるような事業に取組み、誘客、域内消費に繋がるコンテンツ事業を実施し、地域経済 － 文化の振興と市民生活の安定向上に寄与する。

=収益等事業=

１　観光案内所事業（その他事業；継続1）
　苫小牧市が設置する観光案内所の運営を受託し、苫小牧市及び東胆振管内等に関する情報提供を行う。（市観光振興課より受託）

２　物産販売等事業（その他事業；継続4）
　観光推進及び宣伝のため、以下の販売等を行う。

（１）特産品等販売
（２）とまチョップグッズ販売
（３）アニメグッズ販売
（４）ふるさと納税販売

３　一般酒類小売業事業
　観光土産品の開発促進、宣伝、販売促進に関するものとして、令和6年度に免許交付を受け酒類販売を実施しており、今後は、クラフトビールや北海道観光のお土産となるような酒類の販売、イベント等での酒類提供事業を行う。

４　レンタサイクル事業（その他事業；継続5）
　観光イメージ推進及び利便向上のため、観光案内所において観光客や市民に対して、自転車の貸出しを行う。

５　観光振興ビジョン推進事業
　アニメツーリズムや産業観光ツール等を通じて、点在する観光資源を有効活用し滞在時間の延長を目指すと共に、観光プロモーション及びセールスの強化を図り、本市への誘客とPRに努める。（市観光振興課より受託）

（1）観光誘客促進事業の実施
- 産業観光推進事業
- 教育旅行誘致促進事業

(2)アニメツーリズム推進事業

６　ふるさと納税返礼事業
　ふるさと納税による収入増加と特産品等を通じた本市のPRを主目的に、寄附して頂いた方々に対し、返礼品を送付する他、新たな返礼品を発掘することや市外への情報発信することで、本市及び地場産品のPRに寄与するもの。（市政策推進課より受

７　イベント販売事業
　市、関係実行委員会、関係機関などの要請等に応じ、イベントに参加し本市PRと特産品等の販売を実施する事業。
- コンサドーレ札幌ホームゲーム出店
- ノーザンホースパークマラソン出店
- 北海道ご当地キャラフェスタ（小樽）出店
- トマベイウォーターフロント出店
- ご当地キャラ博in彦根

など

８　苫小牧市MICE誘致促進事業
　苫小牧市都市再生コンセプトプラン、苫小牧市の概要、市政方針、総合計画、都市計画マスタープラン、苫小牧市のMICE誘致推進方針策定調査報告書等に基づき、業務の企画提案、業務実施を行うもの。（市未来創造戦略室より受託）
- 大会誘致のセールス
- MICEセミナーの開催
- 大阪関西万博等の視察
- Jリーグキャンプ誘致に関する調査研究

９　苫小牧市魅力発信事業
　苫小牧市の魅力を発信する事業として、昨年度は、千葉ロッテのZOZOマリンスタジアムでPR事業を実施、今年度は、北海道日本ハムのエスコンフィールドでPR事業を実施する。（市観光振興課より受託）

組織の機能充実と基盤強化の推進

本協会は、平成20年12月1日から施行された新たな法人制度において、平成26年10月21日に北海道より公益目的支出計画の実施完了確認を受け一般社団法人への移行手続きを完了し
本協会は、本市観光事業における果たす役割を認識し、取り巻く様々な環境に対応するため、会員の連携 ・ 拡大を通し、組織機能の充実及び運営基盤の強化を推進する。

（1）事務局の充実
- 常勤理事　　専務理事　　常務理事
- 事務局　　事務局長（商工会議所より出向）
　事務局次長（市職員の派遣）
　事務局職員（協会採用3名、任期付採用1名、パート3名）

※令和4年度より常勤理事2名体制、令和6年1月より商工会議所出向の事務局長が就任し

（2） 事務所移転による環境改善
職員の増加や事業拡大に伴う来訪者の増加など、事務所が手狭となっていることから、移転により事業推進の円滑化や来訪者対応の改善を図る。

（3） 財務体質の強化
本市の公式キャラクター「とまチョップ」グッズやふるさと納税返礼品に関する事業、各種イベント等による本市特産品等の販売、令和6年度より一般酒類の販売開始等により、独自財源の確保に向けた財務体質の強化を図る。
また、補助事業の実施、各種委託事業を受託し協会運営の安定を図る。
- 苫小牧観光協会補助金
- 苫小牧都市再生コンテンツ創出補助事業
- 観光案内所運営受託事業
- 観光振興ビジョン受託事業（観光誘客促進事業、アニメツーリズム事業）
- ふるさと納税返礼事業
- 苫小牧市MICE誘致促進受託事業
- 苫小牧市魅力発信事業

（4） 会員サービス事業の充実
事務局に連絡が入る様々な情報の提供や、商工会議所との共催事業の開催。
※接遇講習会、各種情報提供等

（5） 各機関との連携
北海道観光振興機構、胆振総合振興局、千歳観光連盟（ＤＭＯ）、東胆振圏域の観光協会、市内関係機関等との連携により多方面より本市ＰＲを行っていく。

（6） 令和7年4月の公益法人制度改革に伴う新公益法人会計基準の理解を深める
本協会の会計処理規程により、公益法人会計基準に準拠して処理することとなっており、公益法人制度改正の中に会計基準も含まれていることから適切に対応するものとする。

＊ 定款（抜粋）
（目 的） 第3条 この法人は、苫小牧市域及び支笏洞爺国立公園における観光客の誘致、観光施設の運営などの施策を講ずることにより、観光事業の健全な発展を図り、もって地域経済、文化の振興と市民生活の安定向上に寄与することを目的とする。
（事 業）第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 観光振興への啓蒙普及に関する事業
(2) 観光宣伝及び観光客の誘致促進に関する事業
(3) 観光関係従事者の人材確保及び資質向上等の人材育成に関する事業
(4) 観光関連施設及び公共交通施設並びに、それらの付帯施設となる駐車場等の管理運営業務及び指定管理運営業務の受託に関する事業
(5) 観光行事の企画、実施及び参加に関する事業
(6) 観光情報の収集及び研究並びに提供に関する事業
(7) 観光資源の調査、研究、開発及び整備促進に関する事業
(8) 観光土産品の開発促進、宣伝、販売促進に関する事業
(9) 観光事業関係機関及び諸団体との連携、協調に関する事業
(10) 前各号に掲げるもののほか、本協会の目的を達成するために必要な事業

＊ 一般社団法人・一般財団法人と法人税　（国税庁）
公益法人に認定する制度が創設され、平成20年12月1日から施行。
新たな公益法人制度における一般社団法人 ・ 一般財団法人に対する法人税の取扱い。
○　公益法人認定法に基づく公益認定を受けていない一般社団法人・一般財団法人
1）法人税法上の非営利型法人の要件を満たすもの（以下「非営利型法人」といいます。）
公益法人等として取り扱われ、収益事業から生じた所得が課税対象となります。
2）1以外のもの（以下「非営利型法人以外の法人」といいます。）
普通法人として取り扱われ、全ての所得が課税対象となります。
※本協会は、一般社団法人の「非営利型法人」となっている。